

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公開番号】特開2004-130065(P2004-130065A)

【公開日】平成16年4月30日(2004.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-017

【出願番号】特願2003-146164(P2003-146164)

【国際特許分類】

A 6 1 L 15/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

A 6 1 B 18/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 15/00

A 6 1 F 13/00 3 0 1 C

A 6 1 F 13/00 3 0 1 G

A 6 1 F 13/00 3 5 5 G

A 6 1 L 31/00 C

A 6 1 B 17/36 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的にクリアなフィルム物質のシートであって、固体若しくはゲルである当該クリアフィルム物質のシートを提供する段階と、

処置されるべき対象の表面領域にレーザー処置を行う前に、当該領域上にシートを適用する段階と

を含むレーザー処置を行う方法。

【請求項2】

前記領域に前記シートを適用した後、前記領域にレーザー処置を行う段階をさらに含み、ここで当該処置の間に、レーザービームが前記シートを通して前記領域に当てられる請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記クリアフィルムのシートを第2のクリアフィルムのシートと取替えて、当該第2のクリアフィルムのシートが適用された後にレーザー処置を続ける段階をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記クリアフィルムのシートが、親水性の有機透明性ゲルである請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記クリアフィルムのシートが、ポリアクリルアミド寒天モイストゲルである請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記クリアフィルムのシートが、およそ0.1～25mmの範囲の厚さを有する請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記クリアフィルムのシートが、およそ0.5～10mmの範囲の厚さを有する請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記クリアフィルムのシートが、およそ1～5mmの範囲の厚さを有する請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記クリアフィルムのシートが、処置の間に、実質的に同じクリアフィルムのシートと定期的に取替えられる請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記クリアフィルムのシートが、およそ0.1～25mmの範囲の厚さを有する請求項4に記載の方法。

【請求項11】

前記クリアフィルムのシートが、およそ0.5～10mmの範囲の厚さを有する請求項4に記載の方法。

【請求項12】

前記クリアフィルムのシートが、およそ1～5mmの範囲の厚さを有する請求項4に記載の方法。

【請求項13】

前記表面が皮膚である請求項1に記載の方法。

【請求項14】

処置されるべき対象における皮膚の領域を決定する段階と、
当該領域と実質的に同じサイズ又はそれより大きなクリアゲルを提供する段階と、
レーザー皮膚処置の前に当該クリアゲルで当該領域を覆う段階と
を含むレーザー皮膚処置のための領域を準備する方法。

【請求項15】

処置されるべき対象の表面領域にレーザー処置を行う前の、当該領域を覆う固体若しくはゲルのクリアフィルム物質のシートを含む医薬製造におけるクリアフィルム物質の使用。

【請求項16】

前記クリアフィルムのシートが、親水性の有機透明性ゲルである請求項14に記載の使用。

【請求項17】

前記クリアフィルムのシートが、ポリアクリルアミド寒天モイストゲルである請求項14に記載の使用。

【請求項18】

前記クリアフィルムのシートが、およそ0.1～25mmの範囲の厚さを有する請求項14に記載の使用。